

第二章 新制大学としての発足と発展

一 新制大学の発足と経済学部的发展

二つのキャンパス時代　本節は新制大学の発足から今日に至るまでの六〇年の歩みを扱う。ただし経営学部、国際経済法学科の創設と展開は次節以降、最近の大学院関係は次章で扱い、本節ではそのとば口までにとどめる。従って本節は、その構成上、経済学部の創設から今日に至るまでが主たる対象となる。

この六〇年を振り返ると、一九七四年の常盤台への統合移転が最大の転換点に位置づけられる。そこで本節は一九七四年夏までの清水が丘キャンパス時代と一九七四年夏以降の常盤台キャンパス時代の二つに大きく分ける。ところで本章執筆時点で在籍する経済・経営学部の教員は、最も古い者で一九七四年四月の赴任である。つまり教員として清水が丘時代を過ごした者はほほいらない。幸い、一九七四年までは経済学部五十年史『輝く白亜』第六・八章が扱っている。清水が丘時代については基本的に同書を要約紹介することにした（前半における断りなしの引用は同書からのものである）。

同書は「各年代の学生生活をほうふつさせるようなエピソードのふくらみ」（編集委員会まえがき）に執筆の力をおいているが、清水が丘キャンパス時代は学生が主役となった疾風怒濤の時代だった。それに対して常盤台キャンパス時代はかなりの温度差がある。それはたんに、同書の執筆者が本学OBであり、本節の執筆者が在籍教員だという立場の違いだけでなく、歴史そのものの違いでもある。しかしそれもまた一つの見方なので、一

九七五年以降の卒業生が、学生のサイドからもう一つのポスト五十年史に挑戦することを強く期待したい。

1. 清水が丘キャンパスの時代

新制大学の創設

一九四七年、教育基本法、学校教育法が制定され、戦後の六・三・三・四制が打ち出され、た。一九四八年には大学設置委員会が設けられ、そこでの審査を経て新制大学の設置が決められることになり、横浜経済専門学校（高商）の糸魚川校長も常任委員の一人となった。横浜経専は一九四七年に大学昇格準備委員会を設け、期成同盟を結成し、単独での大学昇格を狙った。横浜工業専門学校（高工）も単科大学・横浜工業大学の設立をめざしていた。昇格のネックは図書不足で、そのために全学を挙げてのカンパ活動となった。学生は、週三回の学生アルバイトの月収が四五〇〇円位のところ一〇〇〇円の要請を受けたが、父兄ともども困窮生活のなかでよく応えたとされている。

文部省は一九四九年度から旧制大学、高専、師範学校を新制大学に切り替えることとし、設立にあたっては、一県一大学、必ず教員養成機関を設けることを基本方針とし、神奈川については、横浜経専、横浜工専、神奈川師範、神奈川青年師範に、学芸・経済・工学からなる総合大学の設立を指示した。これに基づいて関係機関は一九四八年七月に「横浜大学」の設立を申請した。文部省の方針は都道府県名を冠することだったが、経専、工専には開校以来の「横浜」は捨てがたいものがあつたので敢えて「横浜」で申請した。しかるに横浜国立経済専門学校・同医学専門学校、また私立の横浜専門学校も「横浜大学」を名乗ろうとし、三つ巴の「横浜」ブランドの争奪戦になった。紆余曲折の末に、「横浜国立大学」、「横浜市立大学」、「横浜国立大学」と棲み分けることにしたが、今度は設置委員会から「国立」を付けることに異論が出た。これも必死に説得して一九四九年五月、横浜国立大学の設立となった。初代学長は工専校長の富山保が就任して工学部長を兼務し、初代の経済学部長に徳増栄太郎が任命された。

学生定員は一六〇名だった。

キャンパスは当初は経専生との同居となった。一九四九年四月には空襲で焼け落ちた富士見寮のうち一寮が再建された。一九五二年には北寮も完成し、南北併せて一〇八名入寮できるようになった。そして一九五一年三月には高商最後の卒業式がなされた。

新制大学の特徴の一つは一般教育だが、多くの大学が前期二年の教養課程と後期二年の専門課程を仕組むなかで、横浜国大は当初から教養課程を一年とし、語学のような教養科目は高学年に進んでからもとれるようにした。一九五一年から全学の一年の一般教育は学芸学部横浜分校（立野）で行うこととされ、分校が清水が丘に移される一九五九年まで続けられた。

出欠チェック制度が高商時代からあったが、学生がアルバイトに精を出さざるを得ない状況下で、自治会等の要求を容れて一九五一年六月から語学を除き廃止した。

「二期校の雄」として

入試制度は一九四九年度は一期校扱いで、志願倍率三・四倍。五〇、五一、五二年度は二期校となり九・八〇二二・六倍。一九五三年度は一期校に戻ったが、倍率は依然として一六・一倍であり、経済学部教授会としては一期校の意向だった。しかし工学部は志願者が半減するなどして学内意見が一致せず、一九五四年度から二期校にもどった。経済学部は、二〇倍を超える倍率のもとで、「二期校の雄」の地位と「二期校コンプレックス」を二つながらにして持つことになった。二期校の位置が国大にとって本意だったかは不明だが、首都圏における国立大学の状況からすれば、国大がその位置を引き受けざるを得なかったといえる。

なお一九五〇年一月には第一回国立十大学経済学部長・事務長会議が経済学部で開催され、本学部が旧高商系の新制大学のリーダー的な役割を期待されていたことが分かる。また同年早くも経済学会機関誌『エコノミア』が創刊された。

一九五三年に大学一回生の卒業を見るが、三月末の就職希望者に対する就職率は七八%と必ずしもかんばしくなかった。しかし直後から高度成長が始まり、事態は一変する。

学部は大学院の設置を熱望してきたが、「旧帝大中心主義の文部省のカベにはばまれて」一九五五年に経済学専攻科の設置が認められるにとどまった（工学部専攻科は前年度）。

学風創造運動

『輝く白亜』は一九五三年頃から始まった「学風創造運動」を特筆している。高商一六回卒の少壮助教・長洲一二が『横浜国立大学新聞』に寄せた運動のアピールでは、「新制大学にたいする批評や圧力が、だんだん目だつて来た。私はこれに力のかぎり抵抗したいと思う。しかし、抵抗は、大学としての実力にうらづけられねばならぬ。…著名な大学には、あるゆるぎない独自の『学風』がある。教授も学生も、それがかもしだす高い学問的空氣にささえられ、はげまされる。私たちの大学には、はたしてそのような精神的支柱があるだろうか」、「わが大学は、本当に産みの苦しみを経ただろうか。上から与えられた昇格のさいに、深刻な決意と十分な努力があっただろうか」と問ひかけ、「大学と学問のあり方を語り、わが大学の現状と理想をげしく討論せよ」と檄を飛ばしている。

同書は運動の本質を「逆コースの動きに対するレジスタンスの運動」と規定している。「逆コース」とは、一九五一年頃から登場した言葉で、冷戦体制の強化に呼応する国内からの戦後民主主義否定の動きを指す。それが教育や大学にも押し寄せるなかで、それを自らの学問的主体性を内省することをバネとして跳ね返そうとする「運動」だったといえ、後に様々な種を撒いていく。

その一つは、学生運動の一方で「うたごえ」やフォークダンスがキャンパスにあふれたことである。キャンパスでは一九五五年に学生食堂とサークル室が建設され、同年、富丘会の寄付で学園緑化事業が開始された。一九五六年には学生歌「みはるかす」が作られた。それまでは高商の応援歌「輝く白亜」が歌われていたが、「みはるかす」の登場は「もはや戦後ではない」国大の新しい幕開けを象徴している。そして各ゼミごとにゼミナール

賛歌がつくられた。

これまた学風創造運動の一環だとすれば、それは高度成長の大波に呑み込まれていくことにもなった。卒業予定者の就職率も一九五六年末には一〇〇％に達するようになった。そのなかで経済学部の入試倍率は二四・三〇倍という全国最高の「狭き門」とされた。

六〇年安保の前後

同時にこの時代は、勤評、警職法、安保と社会的緊張が極度に高まり、様々な社会運動が高揚していく時代だった。学風創造運動はそのなかにも流れ込んでいく。国大教員や経済学部教授会は勤評反対、警職法反対の声明を出し、一九五九年一月には五〇〇名の学生が横浜公園で安保反対の集会を行い、また一九六〇年四月二十六日には国大生約三五〇名が国会誓願デモに参加した。五月二〇日に新安保条約の批准が単独採決されるに及んで、経済学部長はじめ国大教員一三名が岸内閣の総辞職と国会の即時解散を求める声明を出した。当時は休講、休講で、三分の一もの学部生が連日のように国会デモに参加したとされる。

安保闘争後は全国のキャンパスを挫折感が支配した。国大も例外ではなかっただろうが、他方では国大だけが学園統合運動に気を吐いた。大学は既に一九五四年に、経済、学芸、一般教育を清水が丘キャンパスに統合する計画を立て、約四万坪の用地買収（その多くは農地）を果たし、同地で研究室、大講義室の増築、学園緑化事業を行っていた。しかし安保後に学芸学部の教授会と旧師範の同窓会・友松会のなから統合反対、教員養成学部化の動きが生じた。それに反対して一九六一年一月には約一〇〇〇名の学生が統合推進全学生総決起集会を開くなどしたが、各種の根回しもあったりしてか一九六三年度の清水が丘統合の概算要求は認められなかった。

しかし一九六五年一月、学芸学部本館から火がでて校舎の大半が焼け落ち、学芸学部も清水が丘にプレハブ校舎を建てて急場をしのがなければならなくなった。それにより清水が丘も手狭ということになり、一九六五年四月の評議会にて程ヶ谷カントリー倶楽部ゴルフ場跡に統合移転が決定された。保土ヶ谷に決まった経緯や土地買収

の経過、それに伴う諸問題については多くの苦勞とエピソードがあるが、ここでは省略する。

経営学部 分離独立

一九六三年度に経済学部経営学科が設置され（定員八〇名）、二学科制になった。学部では一九五三年度から経済系、経営系の二コースに分かれて、定員を二分してきたが、それを学科に昇格させたわけである。一九六四年度にⅡ部経営学科（夜間部、修業年限五年、八〇名）、一九六六年度に貿易学科（六〇名）の設置が決まった。一九六六年度の学生定員は経済学科八〇名、経営学科一二〇名（一九六三年度から）、貿易学科六〇名の計二六〇名であり、Ⅱ部の定員は八〇名だった。なお同六六年、学芸学部教育学部への名称変更があった。

そして一九六七年度には経営学科が経営学部として分離独立し（定員一二〇名）、Ⅱ部は経営学部に移行した。この一連の動きは、経営学科の学部独立を見越して経済学部貿易学科を新設して二学科制を保つという構想と読めるが、いずれにしても新制大学として発足して以来初めての組織的拡大であった。

経営学部の分離独立への思いは別項で語られるが、ここでは『輝く白亜』の記述に従うと、伏線とも言うべきものとして一九六四年の経営系の山辺六郎教授の学部長辞任問題があった。同学部長は、学部のゼミナル委員会の講演会の会場使用許可をめぐって、「個々の教官名を挙げて論評を加えたことが、学生を刺激した（『横浜国立大学新聞』……）」。そこで学生大会が辞任要求し、学部長は辞任、代わって最若手の教授・長洲が学部長に選出された。

もう一つは、経済学部生として入学したⅡ部学生の経営学部移行への反発であり、学部とⅡ部の自治会はスト決議するに至った。

推測するに、学生運動に熱心な学生等を中心に、彼らの考える経営学なるものに対する反発があったものと思われる。自治会の学生等が経営系の教員の研究室に押しかけ、つるし上げる姿がよく見られたという。

それに対して経済学部教授会は、一九六六年一月二九日に「経営学部の創設について」なる見解を公表した。

そこでは、本学部はそもそも旧高商を母体として「商学、経営学の色彩をつよくもっていた」こと、学部の「自主的発展計画として」「経済学部、経営学部、法学部の三学部をもち、名実ともに本学の総合大学化を実現することとは、多年の構想だった」。ビッグビジネスの研究はソーシャル・ニーズであり、学生が言うようなビジネス・ニーズ、産学協同ではない、本学部は日本で最も大きな経済学部となり、「すでに一学部の枠内で学科目、スタッフの拡大をはかる限界に達しつつある」等と、説得している。

経営学部の創設は幸い文部省の認めるところとなった。Ⅱ部学生は引き続き経済学も履修できるよう配慮されることとなり、しばらくの間、経済学部の教員が非常勤講師として経営学部Ⅱ部の教壇に立った。

大学紛争と統合移転 学生運動は全国的にも既に安保前から分裂の傾向にあり、全学連主流派と反主流派の対立が強まっていた。国大内でも学芸学部は主流派、経済、工学は反主流派に分かれてデモがなされた。

それでも国大は前述のように「統合推進」の一致した運動が起こったが、安保後の分裂が深まるなかで、国大内でも主導権争いが激化し、経済学部自治会も一九六四年頃から執行部が成立しなくなった。『輝く白亜』がいう「断絶の季節」が始まったのである。

一九六六年には学芸学部の教育学部への名称変更と絡んで、教員養成への逆戻りとして反対する自治会による五〇日間の学園封鎖がなされた。

全学的な大紛争の発端は統合問題だった。大学は一九六七年に統合企画委員会を設置し、用地買収も着々と進んだが、一九六七年六月、委員会の場に自治会中央委員会等の数十名の学生が押しかけ、工学部出身の中村康治学長を取り囲んで団交し、「統合を一方的に推進している」とつるし上げ、学長は学生との連絡会を設ける旨を回答した。しかし工学部教授会は、異常な交渉下での連絡会の設置は認めがたい、大学の管理権は教授会、評議会にあるとする「工学部見解」を打ち出し（詳しくは『横浜国立大学工学部五十年史』を参照）、学生側はその撤回を求めた。

その時の学生の要求は、主として学生会館、学寮が配置図に含まれていないという福利厚生施設への要求であり、その後一年ほどは小康状態だった。しかし一九六八年暮から紛争が再燃した。それは東京大学をはじめとする全国的な大学紛争のうねりをうけたものといえる。

一九六八年十一月、全学自治会中央委員長から学長会見が申し込まれ、学長と学生二〇〇名による「大衆団交」がなされた。学長は工学部見解の撤回や学生と一致しない限り統合案の提出を行わないとする確認書をとられた。一九六九年一月に入り、東大安田講堂の「落城」直後から各学部自治会執行部が学生大会を開き、ストライキ体制の確立に向かった。団交を求める学生達は工学部長室占拠、弘明寺の事務局封鎖を行い、さらに「団交」の席で学生部が思想調査を行っていると学生部の廃止を要求した。相次ぐ団交のなかで学長・各学部長は、工学部見解の白紙還元と学生部廃止方針を示したが、団交要求は続き、学芸学部自治会、経済学部自治会等も無期限ストに入り、全学共闘委員会（全共闘）が結成されて、三月には全学の事務局も封鎖された。

この間、学長事務取扱には水戸部教育学部長が就き、経済学部長は宮崎義一、杉本俊朗と替わり、一九六九年七月から長洲が再び学部長となった。経営学部では清水新が二代目の学部長を務めた。

「封鎖された学園は荒廃の極に達していた」。学生がキャンパスを事実上占拠し、経済学部、工学部、学生部室、生協売店等で不審火が発生し、生協売店は燃え落ちた。「全共闘」が前面に出るに及んで自治会組織も空洞化し、紛争は泥沼化していった。大学管理法の制定が云々され、八月には「大学の運営に関する臨時措置法」が強行採決され、長期紛争校に対する閉・廃校命令が織り込まれた。

このようなかで、一九六九年五月、水戸部学長事務取扱は「当面する諸問題に対する基本見解」を発した。「基本見解」は、本学が「文字通り存亡の境にある」として、大学の自治に教授会の自治論を否定し、教員、学生、事務職員は対等の立場で大学の自治を担うものとした。そこでは、大衆団交は「積極的にこれを肯定してもよい」、学生補導の組織が必要だとする考えは「捨て去るべき」、学生施設は学生の運営に、そして管理運営事務の権限は

事務職員に委譲していくのが、「将来の正しい姿」だとした。この「基本見解」をひっさげて、大学はゼミ、クラス等の単位毎に一般学生との話し合いに入った。それに対して「全共闘」は「大学は帝国主義の支配の道具」であり、「基本見解はたんなるおしやべり」と反発した。事務職員に対する説明会も開かれたが、とくに管理運営をめぐる見解には「学生自治会とはまったく違った見地から、鋭い批判が投げかけられていた」。基本見解は今日から見れば数々の行き過ぎを含んでおり、大学もその後は団交を否定しているが当時としては収束を図るためのぎりぎりの見解だったのだろう。

封鎖解除と自治会再建をめざす学生達は、学生大会実現、自治会執行部再選、団交代表団の選出の方向をめざし、一九六九年五月下旬、全学交渉委員は経済・経営Ⅱ部自治会と予備交渉に入り、工学部でも学生の改革推進準備会が生まれ、自主解決をめざしだした。バリケード封鎖した「全共闘」系は、封鎖解除をめざす学生等の学内立ち入りを阻止したが、封鎖解除をめざす運動は高まっていた。

七月、工学部は評議会に諮らずに機動隊を導入して封鎖解除した。水戸部学長事務取扱は、自主解決を主張する経済・教育学部からの批判を受けて辞任、代わって経済学部 of 越村信三郎が学長事務取扱に就任した。経済学部教授会は八月、二度にわたり「経済学部学生諸君に訴える」を全学生に配布し、暴力行為を大学自治を破壊するものとして厳しく批判しつつ、学部集会の開催を提案した。それに対して四割近い学生が回答し、その九五％が提案を支持した。

九月二九日全学集会が横浜公園の体育館で開かれ、さらに一〇月二日、大学執行部と学生自治会統一代表団による確認書が取り交わされた。確認書は概ね一九六九年五月の「基本見解」に沿ったものであり、一〇月二九日評議会の議を経て機動隊導入により清水が丘の封鎖も解除され、一月には授業再開となった。

統合への道

紛争後の歩みとしては、まず一般教育の全学出勤方式の確立がある。国大はもともと独立の一般教育の機関をもたないユニークな方式で出発したが、一九五九年の評議会で教養部の設置を決

めた経緯があつた。しかし実際には設置しないまま推移するなかで、一九六九年に国立大学協会の教養課程に関する委員会は、従来各大学で行われてきた教養部等の「横割り方式」に対して「縦割り」に傾斜した全学出動方式を推奨し、四年間を通じて教養教育と専門教育の並行実施を検討すべきとした。国大でも経営学部、河野五郎を委員長とする一般教育専門委員会が一九七〇年に設けられ、縦割り・全学出動方式が採られていった。折からのキャンパス統合も追い風になった。

経済学部は経済学、社会科学概論、経営学部は法学、統計学を担当することになった。一九七一年四月には一般教育運営委員会が設けられ、経済学部の宇田川璋仁が初代委員長に就任した。経済学部では経済学の講義を数人の教員が分担するオムニバス方式や、一年後期から二年前期にかけてのプロゼミナールで二〇名くらいの学生が教員と古典等を読むようにした。紛争後の学生と教員との教育を通じる親密な接触が重んじられたのである。

一九七二年、経済学研究科修士課程（二二名）と経営学研究科修士課程（二六名）が設けられた。前述のように専攻科の設置しか認められなかったのが、「二大学に大学院が同時に二つ開設されるということも、文部省の歴史はじまって以来のことであつた」。

大学統合案は、前述の自治会との確認書でも学生との一致をみない限りは白紙還元とされていたが、一九七〇年一月、越村学長は「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員、学生に配布し、まず南地区の運動場建設、次いで話し合いをしながら北地区の校舎群の建設という方針を打ち出し、一九七〇年の概算要求にぎりぎり間に合わせる事ができた。

一九七〇年末には北地区配置図に反対する全共闘系が経済学部教授会に乱入する等のがあつたが、越村学長は「サイは投ぜられたのである。腕を組んでルビコンを渡ろう」と訴えて乗り越えた。一九七三年五月、経済・経営両学部三三〇〇坪の建設が着手された。折からのオイルショックによる遅延はあつたが、一九七四年五月末に竣工した。統合に際して社会科学系の図書館が経済学部の研究棟に建てられたが、その経緯については次節で

触れる。八月までには両学部の引越しも終わり、九月下旬には新キャンパスでの授業が開始された。

2. 常盤台キャンパスの時代

常盤台キャンパスへの移転はたんなる移転・統合にとどまらず、大学紛争で荒廃した横浜国立大学の再出発でもあった。

新キャンパスは、照葉樹を密植したうえで自然の力でたくましい森林を育てる環境科学研究センターの宮脇昭教授の理論に基づいて植樹され、その若木が緑に輝いていた。キャンパスの環境は日々整っていった。しかし交通の便は悪く「陸の孤島」ともいわれた。

経済学部や経営学部は南端の小面積に押し込められたと評されたが、大学の中核機能に最も近いコア部分に位置したともいえ、どちらになるかは組織の努力にかかっている。

事務棟の外壁に「経済学部」の看板はあったが、連結して建てられた研究棟の入口は小さく、学部の正面玄関がどこにあるのか分からない作りだった。これまた紛争の後遺症と思われる。オイルショック時に建てられた経済学部の建物は案の定、数年足らずで外壁や仕切りの壁に亀裂が入り、雨漏りが起こったりした。それでも三〇年もって、後述のように、ちょうど耐震強度偽装事件が騒がれた二〇〇六年には大改修を行うことができた。

前後して、長洲が、「地方の時代」のスローガンで時代の潮目をしつかり掴んで神奈川県知事に当選し、学部を去った。宮崎義一も京都大学経済研究所に移った。このようななかで清水が丘時代最後の学部長となった大崎平八郎は人事の促進に力を入れ、若手教員が相次いで赴任してくるようになった。

こうして「名物教授」が醸すりベラルな雰囲気のみちた古き良き時代から、地道な教育研究の充実の時代がやってきた。場も人も改まるなかで、大学紛争で名をとどろかせた横浜国立大学なканずく経済学部のイメージを払

拭し、明るいキャンパス生活を創造していくことが大学に集う者の新たな使命になった。

それからの三〇年間はほぼ四つの時期に分けられる。

第一期（一九七〇年代後半）。大学紛争の余震が続き続きつつも、新たな模索が始まった時代である。

第二期（一九八〇年代）。法学部創設という課題を抱えつつ、平行して経済学部プロパーとしての充実が図られた時代である。これはさらに前半の充実期と後半の法学部準備期に分けられる。

第三期（一九九〇年代）。一〇年悲願だった法学部創設の課題がひとまず落着し、経済プロパーの本格的な飛躍にチャレンジした時代である。新たな出発期といってもよい。

第四期（二一世紀）。グローバリゼーション時代に積極的に対応すべく、主として大学院の充実が追求されている。

(1) 紛争の余震と新たな模索の時代——一九七〇年代後半——

三学科体制への移行 新キャンパスに移ってしばらくは平穏な日々が続いた。一九七六年、経済法学科の新設と貿易学科の国際経済学科への改称により、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制になった。

経済法学科の設立趣旨は、経済発展に伴う現代の諸問題（公害、都市、土地、建物、物価、国際取引等）に対して特殊法を中心に講座を充実し、経済学と法学の有機的結合による総合的能力を有する人材を育成する、東京近郊における法学教育拡充の要請に応える、というものだった。講座編成としては、既存の公法、民法の振り替えによる基礎法学Ⅰ、Ⅱに、環境法・都市法、国際経済法、国内経済法、労使関係法を加え、学生定員は六〇名だった。

特殊法中心という考え方が学部なканずく経済学部生のための基礎的な法学教育としてなじむかは意見のある

ところだが、経済法学科の新設自体は全国的にも新機軸だった。そして首都圏の法学教育の需要に応えるという趣旨は、法学部設置を強烈に意識したものだ。経営学部を分離して日も浅い経済学部は、こうして再び学部創設の課題を抱え込むことになった。

一九八〇年には新講義棟の建設がなされた（第三部資料参照）。装飾の少ない本学部にはめずらしく、新棟の階段の壁には飛翔する鳥のレリーフが飾られた。岸本重陳が在外研究中に親交を結んだイギリスの陶芸家から贈られたものである。

貿易文献資料センターの設立 経済学部は旧高商の設立時から日本の経済・産業に関する資料の収集に力を入れてきた。一九四一年には太平洋貿易研究所を設置し、旧植民地関係の資料を収蔵する「太平洋文庫」

の充実を図ってきた。杉本俊朗等がそれを経済資料室として継承発展させ、経営学部の独立後は経済・経営資料室となり、経済学部、経営学部から助手各一名が張り付き、内外の雑誌・紀要類の受け入れ、配架、経済学会の機関誌『エコノミア』の一部実務、経済学文献季報の作成協力等を行っていた。経済資料室はそれを継承したものである。

このような実績から、縫田清二学部長の尽力と人脈により一九七八年度には貿易文献資料センターが学部付属の施設として開設されるに至った。当初の概算要求は「社会科学系文献資料センター」だったが、最終的には「貿易文献資料センター」になった。前述のように学科名称は既に貿易学科から国際経済学科に変更されていたが、港ヨコハマといえば貿易という特徴を前に出したのだろう。国立大学の経済学部は多かれ少なかれこのような資料室的なものを有するのが通常だが、それが省令上の学部付属の施設として認められたのは全国的にも希有である。

初代センター長には遠藤輝明が就任し、助教授（主任）一名、助手二名での発足となった。主任には東京大学社会科学研究所から林紗千子が赴任し、助手には武田（高澤）典子、吉里（南部）知子が採用された。センター

室は旧研究棟の二階部分に設けられた。資料室だけでは狭いので、図書分室入り口ホール、休憩室をセンターが延長利用することとし、床面積も計四一〇㎡に倍増した。これに伴い資料室は解散し、経営学部から来ていた助手一名は同学部にもどった。

なお学会は経済・経営学会として継続し、『エコノミア』も引き続き学会を母体に発行されたが、一九八〇年に経営学部が独自の紀要誌を発行するにいたり、分かれた。

発足後の資料センターは、文部省からくる予算の何倍もの学部予算を注ぎ込んで機能維持された。一九八五年度概算要求では、このような財政事情を打開すべく運営事業費一五〇〇万円を要求し、そのうち外国新聞の購読について予算がつき、フィナンシャル・タイムズ、ニューヨーク・タイムズ等数紙の外国新聞の購読が開始された。

ここでセンターのその後についても述べれば、後述する新研究棟の建設に伴い、旧研究棟三階に移った。創設二〇周年を記念して旧高商資料目録の改編整理を決め、二〇〇一年には『旧制横浜高等商業学校収集資料目録』を刊行した。また二〇〇〇年からはセンター専任教員として佐藤清隆を採用し、共同研究プロジェクトの推進、研究成果の発信、研究図書館化等の方向をめざすこととした。センターは、この間、中村剛治郎、中村靖、上川孝夫、岡部純一の各センター長のもと、アジア通貨統合等に関するプロジェクトを立ち上げる等を行い、資料センターから研究センターへ発展した。

紛争と自治 会再建運動

一九七八年から学生等の動きがにわかに激しくなった。セクト間の対立が激化し、一〇月四日に大学祭実行委員会が事務局になだれ込み、機動隊導入となった。一月六日に大学は大学祭の中止を告示したが、経済学部教授会はこれを問題としてロックアウトには協力できないとした。それにより一月八日には評議会は一転ロックアウトを中止した。

この間、縫田清二学部長は教授会の意向にそって決定の再考を求めたが、評議会等との板挟みで学部長職の辞

意を表明した。教授会は慰留に努めたが、最終的には辞任を認め、代わって成田頼明を学部長に選出した。當時は「これで経済学部の概算要求は一〇年は通らない」と評されたものである。

学生部長は学長選出学部の教授が就任することになっていたが、経営学部選出の学生部長は学生と対応せず、全学厚生委員会委員長（教育学部）も体調を崩して同様で、機能麻痺状態になった。そのなかで学長の要請により諮問機関である全厚委がやむを得ず学生等に対応することとし、経済学部の鎌田武治副委員長を先頭に大学祭の物品貸与等の折衝にあたった。

結果的に週末の大学祭は行われ、危惧されたほどのトラブルもなく終了し、学部の判断は正しかった。年が明けて一月末にも文化系サークル連合は物品の一括貸与・支給を要求して団体交渉を強要してきたが、全厚委は各サークルに個別に支給する慣例を譲らなかった。これらのやりとりにあたっては経済学部の多くの教員が全厚委の対応をサポートした。

以上は全学的な対応だが、経済学部の場合は、同時期に自治会再建をめぐる運動が盛り上がった。一二月六日には設立大会がもたれ、一月末には大会が成立し、規約の決定、執行部の承認、成立宣言となった。その後自治会は一九八一年頃まで成立、不成立を繰り返した。

自治会自体には教授会が何ら関与すべきことではないが、学生は教授会に交渉を申し込んでくる。さらには学生大会やその準備のための教室使用、あるいは自治会費の代理徴収を要求してくる。そこで教授会としては、いかに対応するかが問われることになる。

紛争で鍛えられてきた教授会の方針は明確だった。第一に、学部生の総意に基づくものか否かを最重視する（「学生の総意」という言葉は前項の「基本見解」に見られる）。その意味では規約が総意を結集しうるものになっているか否か、本学学部生以外が関与する危険性がないか否かがポイントになる。第二に、自治会が規約にのっとって成立した暁には、教授会は正規に連絡委員会を置いて対応する、しからざる場合は一サークルとして扱う、とい

うものである。

以上により、自治会の成立に伴い連絡委員が置かれた時期もあったが、一九八二年九月に不成立となり、連絡委員も廃止され、厚生委員会の通常対応になった。その後は学生大会の承認を受けていない者が「自治会」を名乗り交渉等を求めることに對しては、教授会は厳しく対処してきた。とくに教室使用が問題だったが、経済学部は学部独自に、教室の空き時間についてサークル等に利用を認める教室使用規則を定め、その試行・定着を図った。

当時の経済学部自治会再建の運動は、前述の紛争と時期的に重なり、各セクトの画策や教室の不正使用など個々のトラブルはあったものの、「紛争」とは区別されるべきものだったといえる。

共通一次試験の時代へ

学生動きは一九七八年をピークとして沈静化していった。それは高度成長破綻期の社会的緊張が弛緩していく時代の一コマであると同時に、国立大学あるいは本学固有の問題でもあった。まずは共通一次入試制度の発足である。それまで本学はいわゆる「二期校の雄」としての位置を全国の国立大学のなかで占めていた。首都圏の数少ない経済学部として優秀な、しかも一期校を落ちてきた「二期校バネ」のかかった学生が集まる大学だった。

一期校、二期校の区別をなくす共通一次試験の導入は、本学のそのような特殊な地位をも崩すものであり、横浜国大も大学輪切り現象の一環に組み込まれ、良くも悪しくも「フツーの国立大学」になった。学部生の気質も変わり、キャンパスは「おとなしく」なっていく。

一九七九年一月一五日に第一回の共通一次試験が始まった。この一次試験に対して各大学・学部が二次試験を課すわけだが、本学部は外国語・数学と小論文を課すこととした。教授会では英・数・国が英・数かが争われたが、採決の結果、小差での決定となった。

以降の大学は、この共通一次試験時代の学生のエネルギーをどう引き出すが共通する課題となる。

入試制度については、一九八七年度からはA日程、B日程各一三〇名の分割方式とし、A日程については英語長文読解、B日程については外国語・数学を課すこととした。なお現在は前期日程・後期日程に定員を二分し、前期は外国語と数学、後期は外国語か数学の試験を課している。

(2) 法学部構想と経済学部の実期——一九八〇年代——

法学部構想と政
策科学科構想

前述のように一九七八年には成田が学部長となり、松田保彦が法学部構想委員会の長として、懸案の法学部創設の立案に当たり、一九八〇年五月には法学部構想の最終報告がなされ

た。

その時点から、経済プロパーとしては公に法学部分離後の経済学部のあり方を検討することが可能になった。そこで学部改組委員会が組織され、宇田川璋仁・遠藤輝明・佐藤金三郎・高島光郎・新飯田宏・神代和俊が委員となり、一九八〇年末には概算要求に向けて政策科学科構想がはやくも固められた。

その概要は次のようである。すなわち社会諸システムの管理技術を身につけた専門的職能人（テクノクラート）の養成、政策の策定、決定プロセスを正しく把握できる人材の養成を目的とする。固有の授業科目としては計量分析、システム分析、組織分析、行動分析などの社会工学的な領域、調査・分析・予測・計画・効果分析の手法を修得させる。それを現代社会の構造に関する理論的・歴史的・制度的な洞察力を養うなかで身につけさせる。

そのためには学部全体の研究組織（教員組織）を、従来の小講座制から学際的教育研究を推し進めるための大講座制に改める必要があるとして、基礎理論・歴史分析・数量分析・国際経済・公共社会政策・産業政策・地域政策の七大講座に再編する。そして学生定員は経済学科八〇名、国際経済学科六〇名、政策科学科八〇名の計二二〇名とする。

当時の社会工学的な色彩が強く、また学部レベルとしてはかなり応用度の高い分野を狙ったものと言えるが、

後に大学院レベルで高度専門職業人の養成が強く求められるようになったことに鑑みれば、その先取りの構想だったともいえる。

しかし政策科学科構想はあくまで法学部構想の実現と一体のものであった。いざ概算要求となれば、一つの部局が二つの組織要求をするわけにもいかず、どちらを先にするかと言えばやはり法学部創設ということになる。そこで法学部創設を先行する代わり、経済法学科の助手二を全学的に活用することにした。

そこで経済系の新たな模索が始まる。学部改組委員会に岸本、天川晃、藪下史郎、田代洋一、倉澤資成の助教授クラスを加え、さらに一九八二年二月には改組委員会の下に近経、非近経の二グループを置き、藪下・倉澤、天川・田代の世話人を置き、改革案の意見調整やそのための人事の推進にあたることになった。

社会科学系図書館

遠藤が一九六八〇年度に次いで一九七九年度に二度目の附属図書館長に就任した。そもそも経済の図書館は一九四九年一〇月に経済学部分館として設立された。キャンパス統合にあたっては、附属図書館のあり方が問われたが、当時の中央図書館一元化の構想に対して、一九七一年五月に「横浜国立大学附属図書館の将来構想」が策定され、そこでは「研究図書館機能を研究者集団のところに附属図書館の分枝として出す方が合理的」という観点が強烈に打ち出されていた。それに基づいて統合に際しても経済学部分館が経済学部研究棟内に作られることになった。

その後一九七六年に分館は中央館に吸収され、経済・経営分室となったが、一九八一年に分室の名称が社会科学系図書館に変えられた。それは先の「将来構想」を「具現化する成果に他ならなかった」（遠藤輝明「統合、中央図書館・研究図書館の体制と組織・規則の整備」『横浜国立大学附属図書館沿革誌』一九九七年、図書館の制度的経緯も同書による）。図書館は全学の共用施設であるだけに、そのあり方や費用負担をめぐる部局間の対立の種になりやすく、独自の図書館理念を追求する経済学部には反発も強かった。

図書館と学部の関係のその後についてもここで記しておく、腰原久雄が一九九一〜九四年に、権上康男が一

九九〇二年に、それぞれ館長を務めた。腰原は予算確保の運営面等で奮闘する中で過労から任期中に倒れ、権上は国立大学時代最後の館長として、また日本における本格的なアーカイブ（公文書館）の必要性を訴えてきた研究者として、中央図書館の改築や国立大学法人化に伴う附属図書館の確保に尽力した。

社会科学系図書館は、厳しい財政状況等のなかで、一九九四、九五にかけて窓口業務をはじめとする業務を経済学部、具体的には資料センターに委託し、人は配置されなくなつてデボジット・ライブラリー化した。

大学院国際経済学専攻の設置 一九八二年四月、遠藤が図書館長職を終えて経済学部長に就任し、精力的に学部の内部充実に努めていくことになる。

まず一九八三年に大学院経済学研究科に国際経済学専攻が認められた。それまで経済学専攻のみであったのに對して、これにより経済学、国際経済学の二学科の上に大学院修士課程がのることになり、さらに大学院博士課程の設置を射程に入れることが可能になった。

国際経済学専攻の設置にあたっては、国際経済学科の既存六講座に経済学科から世界経済を移して七講座とし、全体の修士講座化を図った。概算要求では社会人や帰国子女の受け入れを優先的に考慮するとしているが、その後の展開に鑑みれば、とくにアジア等からの留学生の人気を集めたといえる。当初の学生定員は七名だった。

外国学校出身者特別選抜（外特選） 戦後ベビーブーム期生まれが大学に進学する時期にあつたため、文部省は国立大学の臨時増募策を採り、本学部には学生定員三〇名と教員定員四名の枠が与えられた。その活

用方策が新飯田、神代、高島等の委員会によりなされ、次の二つの試みに結実した。

一つはいわゆる帰国子女の特別枠での受け入れである。「帰国子女」とは一般的に父母等の外国勤務に伴う者ですが、制度化を担当した岸本は、より広く自分の意思で外国の学校に進学した者も含めるべきという考えから、「外国学校出身者」という名称を提案し、一〇名程度を採ることとした。その実施にあたっては、外国の学校での成績や各種試験結果の評価・確認等を含め手続的にも慎重を要し、その割に年々の入学歩留まりに変動があ

るが、学生の幅を拡げることには大いに資しつつ、今日に至っている。

外国人教員等の採用 もう一つは外国人教員卒の設定である。国際関係論の助教授卒を一名設け、初代の外国人教員として天川の尽力でアラン・モリヤマを迎えた。当初は任期付き（更新可）のポストだったが、

一定の経験を経て通常のポスト化が果たされ、現在は四代目のクレッグ・パーソンズが任に当たっている。

以上、臨増卒の本学部における活用策を一口で要約すれば、グローバリゼーション時代の幕開けへの対応だったといえる。

なお関連する措置としては、一九八八年度から留学生担当教員ポストが認められ、留学生向けの授業とケアを担当することになった。主として豊富な海外勤務経験等をもつ企業人が迎えられ、初代は山田光義、その後、山本孝夫、綿貫健治が担当してきた。今日では留学生の受入だけでなく、本学からの留学生派遣も積極的に推進している（後述）。

新研究棟の建設

施設面では新研究棟の建設がある。前述のように旧研究棟は早く老朽化し、教員の増加に伴って手狭になっていた。そこで遠藤学部長の精力的な交渉により増築が認められ、岸本が建設委員長になって数々の試案が練られたが、最終的に一階にピロティをもつ六階建ての案となり、六階が大会議室等、四、五階が研究室、三階が貿易文献資料センターやコンピュータ・プラザ、そして二階に管理室等が置かれた。新研究棟は一九八五年七月に引き渡された。

前述のように旧棟は入口も狭かったが、新棟は旧棟と三階以上が廊下で結ばれ、一階部分にピロティに続く広い玄関が設けられ、壁には長洲一二知事の揮毫による「経済学部」の看板が掲げられた。この一〇年の間に建物めぐる社会環境も大きく変わったといえる。なお一階壁面には旧高商時代の写真が飾られている（口絵参照）。

新棟の建設に伴う建物利用の改善の一環として、腰原等の尽力で二階のセンター跡にゼミ自習室が設けられ、潇洒な家具とパソコンが置かれ、学生がテーブルを囲んでゼミの準備や討論、談笑する姿がみられるようになった。

た。また入試の時期には臨時に監督者控え室として活用されることになり、他学部からの応援者も含めて顔を合わせる場にもなった。

カリキュラム改革

学部は長らく旧カリキュラムに基づいて授業を行ってきたが、外部事情も変わり、またカリキュラム自体としてもいろいろのころびが出てきた。そこでかなり長い時間をかけて改訂の柱は次の通りである。

第一は、単位数の軽減が要請されるなかで、旧カリキュラムでは卒業に必要な専門科目は九〇単位だったのを八四単位に減らした。

第二に、旧カリキュラムでは学科ごとの基幹専門科目群から各三二単位を修得すればよいことになっており、履修上の制約は少なかった。学生の自由な選択を尊重する趣旨だったが、結果的には基礎的な理論も履修せず卒業する学生が増えるなどの問題も生じていた。そこで基幹科目群を学部共通科目（経済原論Ⅰ、Ⅱ、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済史、私法原論）と、学科ごとの基幹科目群に分け、前者から一二単位、後者から二八単位、計四〇単位をとることとした。旧カリでも経済原論第一、第二、経済史、経済政策第一、財政学第一は三学科のいずれも基幹科目群に入っていたが、選択上の特段の配慮はなかった。このうち経済原論、経済史が学部共通科目とされ、経済原論が細分化され、それらに私法原論を加え、選択の度合いを高めたわけである。また特殊講義群だった経済体制・数理経済学・数理統計・地域政策・公共経済学等が基幹科目化され、さらに科目の内容・名称の変更、新設もなされた。

このように新カリキュラムの骨格は今日まで引き継がれているが、後述する一九九四年の学科改組に伴い一定の変更がなされる。

(3) 法学部構想から国際経済法学研究科の設置へ——一九八〇年代後半——

学部から独立研 一九八〇年代後半は新飯田・神代両学部長の下で経済法学科を主体に法学部構想の詰めが
究科の設置へ なされていた。一九八六年三月には国際経済法学部設置の期成同盟が組織された。しかし

一九八七年九月には文部省は法学部創設よりも独立大学院に好意的な感触が伝えられた。そこで一九八八年には
国際経済法学研究科構想に切り替えてその詰めがなされ、一九八九年四月に経済学研究科内に独立専攻としての
経済関係法専攻が設けられ、それに一専攻を加え、一九九〇年四月に国際経済法学研究科が創設された。

その際に要請に応じて経済学部から助教授ポスト一の拠出がなされた。学部の次なる発展を期していた学部と
しては、一ポスト減といえども身を切られる思いであり、先の臨増の教員枠で対応してはという案もささやかれ
たが、神代学部長は恒久ポスト一の提供を決断し、新研究科の創設に協力することとした。

一九八八年から一九八九年にかけて、先のカリ改革で新設された地方財政、途上国経済、産業貿易政策、開発
金融、東洋経済史（のちにアジア経済史）等に次代を担う俊英が次々と採用された。

この間の記憶に残ることとしては、経済原論担当の佐藤金三郎が一九八九年一月一九日に急逝したことである。
年末、年始も他大学の集中講義と学部の仕事等で疲れがたまつたものと思われ、出勤途上で倒れた。現職教授の
死は学部として経験したことなかったことで衝撃が走った。佐藤は資本論成立史の第一人者として大阪市立大
学の看板教授だったのを岸本が引き抜き、世間をあつと言わせた人事だった。その貴重な人材を失ったわけで、
四月一四日には岸本が委員長になり追悼の研究会が学部で開かれた。

シャウプコレク コロンビア大学教授だったシャウプは実践的な税財政学者として日本、ヴェネズエラ、
シヨンの受け入れ リベリア等の税制改革に携わった。一九四九年にシャウプ使節団として来日し、「シャウプ

使節団日本税制報告書」「第二次日本税制報告書」をとりまとめ、「シャウプ税制」の名を残した。彼が、その蔵
書・資料等の一切を縁の深い日本のしかるべき機関に一括譲渡したいという意向が、確井光明の恩師の金子宏東

大教授を通じてもたらされた。そこで本学部は富丘経済研究会から一三〇〇万円の奨学寄付金を受けて、購入に踏み切った。

一九九一年一月大型の段ボール箱四六五箱、一月には二五三箱が届き、松元宏を委員長とするシャープ資料整理委員会が組織され、本学大学院出身の佐々木哲也氏に委嘱し、学長裁量経費や科学研究費、OBである故本行基資氏の研究寄付金を活用し、一〇年かけて資料整理を行った。整理された資料は二〇〇〇年に附属図書館に一括配架され、貴重なコレクションとして公開されている。奇しくも同年三月シャープ博士は九七歳の生涯を閉じた（松元宏・佐々木哲也「カール・シャープコレクションの内容と史料的意义―シャープ使節団成立と活動の経緯について―」『エコノミア』第五四巻第二号、二〇〇三年）。

こうして戦後日本の制度設計に係わる重要文書が本学部の手により整理されたわけで、本格的な研究上の活用が望まれる。

(4) 大学院大学をめざして―一九九〇年代―

学科改組と国際開発研究科の設置に向けて

国際経済法学研究科の設立により、横浜国立大学には「社会科学系」という部局群が成立した。この社会科学系部局の一致した悲願は、大学院博士課程の創設である。

しかるに経済学部には固有の問題が残っていた。第一に、国際経済法学研究科が独立研究科として設置されたことに伴い、経済法学科はその協力講座として学部に残ることになった。またもや政策科学科構想のような新学科の増設が難しくなったのである。第二に、前述の臨増定員を遅くとも一九九五年までには返上しなければならなくなった。返上すれば学生定員も教員定員も減ることになるので、発展どころか縮小である。

一九九〇年に高島が学部長になり、その下で岸本が学部改組委員長として、これらの問題に取り組むことになった。その一つとして先の政策科学科構想を復活させ経済系三学科とし、そのうえに修士・博士課程三専攻をのせ

る案も検討されたが、事務局の理解は得られなかった。逆に事務局からは学科改組単独案を示唆され、高島学部長はその方向への切り替えを探ったが、時間切れとなった。一九九二年二月には文部省の大学院方針が明確化し、学部の一えの大学院は不可で、大学院をつくるなら独立研究科という意向がはっきりと示された。

一九九二年に岸本が学部長に就任した。これは大きな転機となった。一口に言えば各部局のトップ層が世代交代したということである。前述のように学部の一えに博士課程を作ることは無理だとすれば、三部局が協力して三部局にまたがる社会科学系の博士課程の独立大学院を作るしかない。折から時代は大学院大学の時代となった。学部よりも大学院に重点を置き、かつそういう大学院には予算が傾斜配分されるわけである。

しかし「三部局が協力して」といっても事はそう簡単ではない。経済学部から経営学部が分かれ、さらに国際経済法学研究科が創られた。たとえていえば本家と分家の関係であり、そこには様々なしがらみがある。岸本の学部長就任はそういうしがらみの比較的少ない世代が部局をリードしはじめたことを意味する。経営学部では河野正男、国際経済法学研究科では天川晃等が同世代として肩を並べるようになった。

学部では田代が岸本の後を受けて学部改組委員長・経済ワーキング委員長となり、早急に三部局による博士課程の設置と学科改組の二正面作戦に取り組むことになった。経済ワーキング内では、主として長谷部勇一・浅子和美が学科改組、加納悟・金澤史男が大学院担当という陣容で取り組み、若杉隆平が一九九二年の赴任時から後者に加わった。

大学院への取り組みについて記しておきたいのは岸本学部長の方針である。前述のような過去の経緯に照らして、岸本は経済学部が前に出ることは得策ではないと判断し、一歩下がってサポートする姿勢に徹した。これは極めて賢明な選択であり、他にそれと気づかれることはなかったので記録にとどめる。

さて学科改組については、前述のように差し迫った理由は臨増定員の定着だった。社会ニーズやそれに対応した学問の激変と分野の拡大が起こっている状況下では、定員の確保がなければ現実にはいかなる学部発展の方途

もない。他学部は既に臨増定員の定着化を終えており、経営学部も一九九一年改組で定着化した。

経済学部はいわば一周遅れでスタート台に立ったようなものだったが、問題は二つあった。一つは前述のような事情に鑑みれば学科増設による対応は現実的でなかった。二つは首都圏の人口抑制という政府方針からいささかでも人口増につながる改革は難しかった。

このような問題を抱えつつ、経済学部は一九九二、九三年度概算要求を行い、一九九四年四月には新学部のスタートを切ることができた。

一九九二年度の学科改組 要求と文部省ヒアリング

初年度は、改組の狙いをシステム論的アプローチへの転換と情報化、ボーダーレス化対応においた。端的にいうと、冷戦体制の崩壊を受けて従来の経済体制論的なアプローチではなく、経済社会の諸要素、インプットとアウトプットを一つのシステムとして捉える必要性、情報革命やグローバル化への積極対応を訴えた。

また、学部の内容を変えるなら当然に名称も変えるべきという要請に従い、経済学科を経済システム学科、国際経済学科を国際経済発展学科に改めることとした。しかし名前もさることながら学科間には大きな問題があった。経済学部は二年次後期に実際の学科所属を決めさせることにしていた。そのため、国際化を反映してか、定員数では経済学科が最大だったが、学科別の卒業生は国際経済学科の方がはるかに多いことになってしまった。これでは学科改組どころか経済学科の廃止になりかねない。

しかし、最大の問題は先の臨増定員（学生三〇名、教員四名）の定着策である。人口増を伴わずに臨増込みの学生定員を維持する方策として考えられたのが三年次編入学の受け入れだった。編入学であれば首都圏内の人口移動ではあっても純増にはつながらないという理屈である。当時既に多くの大学で編入学の受け入れが行われていた。

しかし、そこにはこれまた二つの問題があった。一つは事実上の入試の複線化となり、一年次から一般選抜で

入学してきた学生との間に違和感が生じることであり、もう一つは偏差値のより高い大学が周辺大学から学生を「奪う」問題だった。第一の問題については編入学生を真に学部にとけ込ませる努力が必要であり、第二の問題については他の四年制大学からの編入は自粛し、既に大学等を卒業した者や短大生等に限定した。加えて、研究（教員）組織は大講座化することとし、現行の定員の維持を要求した。

以上の案について、一九九二年五月に文部省に説明した。文部省の指摘は、システム論は経済学科に関してだけではない、国際・情報・環境の名称はもう古い、いずれにしても国大が伝統的な経済学科の名称を変えられろという嚆矢になつてほしい、「経済発展」も学科名称としては練れていない、学生定員の移動は学生の動向ではなく社会ニーズに基づくべし、編入学については実需を確保できるかが決め手で、学生が来なければ国立大学としては終わりで、大講座化はほぼ認められたが、教員数等については精査の要あり、経済と法の垣根はとりはらった方がよいが、反対もあるだろうから現実的な処理として経済法学科が残ることはやむを得ない、等だった。席上、私立大学には編入学の制度はないはずだが実際にやっている私学もある、という発言があり、これに示唆を得て、概算要求の成否にかかわらず、学部として一九九三年度から編入学を試行することを決断した。

学科改組

ヒアリングにより一定の感触を得た学部は、直ちに次年度の概算要求（平成六年度概算要求）案谷部を中心に、「グローバル化する今日の社会が求める人材像―求められる人材を育成するためのカリキュラム改革―新たなカリキュラムを担保する学科改組」という論理の再構築を図った。以下は前年度要求も含めて概算要求で認められた改組計画を記す。

育成すべき人材像としては、問題対応型から課題発見・問題解決型へ、情報応用型から情報選択・情報発信型へ、国際化対応型から国際協調・貢献型へ、国家単位から地球環境・地域内在的視野に、市場と制度、法と経済への複眼的視角を掲げた。

学科編成については、グローバル化する社会ニーズとの関連性から、経済システム学科を八〇名、国際経済学科を一〇〇名とし、二〇名の移行を行った。それに伴い従来の経済史や経済政策の部門を、経済発展論や政策の国際比較の見地から授業科目の名称変更を行いつつ、経済学科から国際経済学科に移した。

以上に伴うカリ変更に併せて、情報処理教育分野を充実させ、一般教育から専門教育まで一貫させることとした。カリキュラムにおいて厳しく問われていたのは教養教育と専門教育の体系的関連性であるが、その点については本学は前述のように一貫して四年間で教養科目を履修させるくさび型教育の方針を採っていた。とくに経済学部に入學したからには早くから経済学や法学の勉強をしたいという学生の要望もあり、専門教育への動機付けや導入教育の必要性も痛感されていた。そこで新たに一年次を主対象とする専門科目としての専門基礎科目を「逆くさび型」とも言うべき形で設けることとした。具体的には「価値と資本」「市場と価格」「経済と統計」「国際経済」「現代経済」「歴史と経済」「国家と法」「市民と法」である。

さらに専門科目については学科毎に専門コア科目や最新のトピックスに関連したアドバンスト科目を設けた。卒業要件は教養教育等四二単位、専門教育八二単位および卒業論文とし、二〇単位減らしてゆとりある履修による自主的な勉強の促進を図った。

編入学については前倒しの実施をしたわけだが、一五名程度の枠に対して応募者は一〇〇名を超え、その三割は社会人等であり、かつ居住地は圧倒的に首都圏であり、いくつかの懸念は払拭された。そこで定員一五名を要求し、編入学生に対しては委員会を設けて対処し、特別のカリキュラムを用意するなど配慮した。

研究（教員）組織は大講座化することとし、経済システム学科は経済理論、市場と制度、経済と情報、国際経済学科グローバル経済、比較経済発展、競争と協調、開発と環境、経済法学科は経済基礎法、企業活動と法の七大講座とした。

学科改組は経済系を中心としたものだったが、この経済法学科の対応にも見られるように、山田卓生を法律ワ―

キングの委員長とする経済法学科も協力を惜しなかった。

以上の案について一九九三年二月に、岸本・田代が文部省に説明した。特段大きな指摘はなく、感触はよかった。しかし四月に入り岸本学部長に教員増は四名でなく二名とする連絡が入り、「二勝二敗」をもって長かった学科改組は事実上決着した。秋口には経済学部学科改組と独立大学院国際開発研究科の概算要求がともに大蔵省入りしたことが報じられた。

大学院の充実へ

一九九四年四月、新装なった学部の活動が松元宏学部長のもとで開始された。学部スタッフは新たなカリキュラムの実施、そして新たな大学院博士課程の教育に専念することになった。新しい時代の幕が静かにあがった。

松元学部長時代の新たな取り組みとしては、国税庁とのタイアップによる修士課程の公共政策・租税特別コースの開設がある。これは日本のODA予算の一環として世界銀行を通じて主として途上国政府の税制等の将来を担う人材を修士課程で英語教育するものである。夏休み中の九月に国税庁幹部から学部長に突然打診があり、経済ワーキングが招集された。学部長は経済系の将来を考えて大いに乗り気だったが、経済ワーキングとしては国際開発研究科の発足により関係する教員の負担が急増している事態等を踏まえて慎重にならざるを得なかった。

しかし予算を握る大蔵省のお声がかかりでもあり、苦慮の末、教授会に受け入れの方向を諮った。教授会では教育の本質論、大学のあり方までさかのぼって侃々諤々の議論となったが、年末には了承された。

その後は加納悟が中心となりワシントンにでかけて交渉する等、獅子奮迅の活躍をして開設にこぎ着けた。関係教員の苦労は続いているが、この英語による大学院教育は、その後の概算要求でも文科省から高く評価され、経済系としても次々と拡張をみており、またその後、他学部・大学が同様のプロジェクトに取り組むことになった経緯に鑑みれば、松元学部長の英断だったといえよう。以上は導入の経緯についてであり、プログラムの内容は別項で後述される。

この事例にもみるように、一九九〇年代後半以降は主として大学院に注力されるようになったが、学部に係わる組織問題としては、教育学部の教育人間科学部への改組に伴い、一九九六年に教育学部から本学部に差し引き四人の教員定員の移譲がなされた。うち三人は実際に教員が移籍し、社会学の北原龍二、英語の平野幸仁、中村良夫が本学部のスタッフとなった（北原は経済法学科配属。平野は本学部の教壇に立つことなく逝去。残り一名は空きポスト）。その後も学部間の人事異動についてはいろいろな危惧を指摘する向きもあるが、中村良夫が経済学部の中核スタッフの一人として活躍していることは何よりの反論となっている。

一九九七年には修士課程の留学生の定員化を目指して、学生定員を一六名からさらに一五名増やす概算要求案が作成されたが、それも大学院部局化の動きに吸収されていくことになる。

一九九九年四月、前学部長の松元宏が板垣浩学長に請われて学生部長に就任した。学生部長は途中から副学長職になり、その移行に向けて松元は尽力した。

同年、長洲前知事が逝去し、六月一四日に県民葬が厳かに執り行われた。九月一八日、食道ガンをわずらっていた岸本が逝った。享年六二。岸本は還暦記念の席でかすれる声で生きて還暦を迎えた喜びをしみじみと語ったが、恐れていた動脈溜の破裂が現実のものとなった。佐藤に次ぐ現役教授の死は残された者に深い悲しみを与えた。一〇月三十一日には学部と経済学会の主催による偲ぶ会・語る会が催された。

こうして経済学部の二〇世紀は幕を閉じた。

(5) 大学院充実のなかで――二一世紀

経済法学科の廃止と経済と法コースの設置

二〇〇三年度の概算要求に向けた動きのなかで、法科大学院の創設が具体的な日程に上るにしたがい、経済学部経済法学科の存廃が問題となった。当初の学内合意では経済学部三学部体制の維持が前提であったが、最終的には、法律系の人的資源を法科大学院に集中させる見地か

ら経済法学科は廃止されることとなった。これに伴い、経済学部にも所属していた経済法学科の修士講座は、国際社会科学研究科における法律系講座に移管されることとなった。

経済学部の学部定員は、経済法学科の廃止に伴い、二五〇名から二四〇名へと一〇名減少した。他方、経済システム学科を「経済コース」と「法と経済コース」に分け、後者において法学分野の体系的教育が保障されるよう改組が行われた。これに対応し学部における教養教育および専門教育における法学教育を発展的に継続していくために、経済・経営、法律三系の代表者が集まって法学教育協議会を設置し、新体制における法学教育のあり方と具体的なカリキュラムが検討された。

その結果、法律系基幹科目の二単位化が図られるとともに、新たに民法1（総則）、民法2（物権法）、民法3（担保物権法）、民法4（債権総論）、民法5（債権各論）、民法6（家族法）、商法1〜4などが開講されることとなった。これは、従来、私法概論（四単位）、商法（四単位）を大幅に拡充したもので、経済学部において基礎的法学を体系的に修得できる条件が整ったことを意味している。また、「法と経済コース」の学生は、「法律特別ゼミナール」二科目四単位を修得することが卒業要件とされ、学期末に提出する「タイムペーパー」が卒業論文に代替されることになった。

経済学部の法学教育を円滑に運営するため、法律系教員二名が経済学部教授会において、総務関係事項以外の議事に参画することとなった。

事務組織の改編

経済学部の事務組織は、創設の頃は、庶務係、会計係、教務係、厚生係、図書係の五係だった。一九五九年に附属図書館に経済図書係を配置することになり、またⅡ部の設置に伴い同係が置かれたが、経営学部移行に伴いなくなった。その後は長らく庶務係、会計係、教務係、厚生係の四係体制を継続したが、一九九九年の国際社会科学研究科の新設、同研究科事務組織の誕生、事務局契約室の設置、厚生事務の事務局一元化等により、経済学部事務組織は、総務係、学務係の二係体制となった。

二〇〇〇年の総定員法改正により公務員の定員削減の時代となり、他方で本学では前述のように新たな大学院研究科の設置が相次いでなされた。このような状況を受けて事務局は社会科学系の事務統合を二〇〇二年度概算要求し、同年度から国際社会科学研究所等事務局が発足し、さらに二〇〇四年度からは社会科学系事務局と改称された。

それまで経済学部には一三名、経営学部には一名、国際社会科学研究所には七名、計三十一名の職員が配置されていたが、新組織は、事務長、事務長補佐二名、総務係、学務第一係（経済学部担当）、学務第二係（経営学部担当）、大学院係の総員二五名となり、減った分は環境情報研究所・教育部の事務部の充実、事務局学生支援室（後に学生支援課）の設置等に回された。これらの再編には事務局の拠出も多少あったが、社会科学系のそれがほとんどを占めた。

大学自治＝教授会自治という伝統的な理解の反射として教員組織と事務組織は相互不可侵というのが大学の慣例であるが、学部ごとに態様が大いに異なる学生の就職活動等のキャリアビルドの支援、社会科学系大学院の大幅拡充等を考えると、学部厚生係の廃止や社会科学系の人員削減が大学それ自体のあり方として適切か疑問の残るところである。学部としては萩原伸次郎学部長のもとで意のあるところを強く主張したが容れるところとならず、皺を寄せられ、事務職員は過小な人員を臨時・事務補佐員等の協力でカバーしつつ、複雑な組織機構のなかで煩雑化する事務をよくこなしていると言える。

(6) 学生と教員

学生の入学と卒業

学生の変化を数字的に追ってみる。表1は入学者数だが、一九九〇年代に入り、一般選抜の外、外国学校出身特別選抜、国費・私費留学生、そして三次編入など入学ルートの複線化がめだつ。一般選抜は臨時増募定員三〇名の増加により定員が二六〇名に増えたが、経済法学科の廃止に

より二三〇名に戻っている。

二〇〇五年の女子学生の比率は二〇％強である。外特選は平均して六、七名というところである。入学者全体に占める留學生の割合は最近で八％程度である。数字にすると女子学生も留學生も意外に少ない感じで、逆に言えばそれだけ存在感があるということだろう。二一世紀に入り、それらの比重が増えてきているといえる。新制度としての編入学の実績は一〇〇一五名といったところである。社会人が多い年もあれば、短大等の一般が多い年もある。

卒業生について表2に示したが、「卒業生+留年生」に対する割合をみると、一九八〇年代までは留年生の比重は二〇％未満におさまっていたが、平成不況期の一九九五年には二五％に、そして二一世紀に入ると三割以上の留年生がおり、しかも増える傾向にある。そこには平成不況の影響や最近の若者のモラトリアム傾向も反映しているだろう。就職活動支援、働く動機づけなど、これまでの国大が経験しなかった新たな課題に直面しているといえる。

表3は就職状況を示したもののだが、この間の日本の産業構造の変化が如実に反映されているといえる。すなわち一九八〇年代前半は製造業が四割近くを占めていた。それが一九八〇年代後半には金融保険にとつて代わられ、これらが四割を占めるようになった。しかし一九九〇年代後半には製造業とともに金融保険業も減少し、サービス業が台頭し、二一世紀には運輸通信業が一挙に増える。増えた運輸通信業の中身は新たな分類としての情報通信業であり二〇〇四年度からにわかに増える。期間を通して公務員は一〇〇二〇名で必ずしも多くない。また二〇〇五年度には進学が一四名いる。

大学としては学生が四年で明確な進路をもつてとどこおりなく卒業する体制が好ましい。そのため履修登録していない者や単位取得が芳しくない学生に対しては学部長名で本人、保護者に注意をうながし、教務委員がカウンセリングするようにしている。また全学、学部でOBの協力も得ながら繰り返し就職ガイダンス、セミナーを

第二章 新制大学としての発足と発展

表1 経済学部の入学者数

単位：人

年度	一般	外国学校出身者	留学生	合計(うち女子)	編入学(うち女子)
1975	197		1	198	
80	237		1	238	
85	241	6	2	249	
90	265	4	4	273(32)	
95	255	9	13	277(54)	11(11)
2000	268	7	11	286(65)	14(9)
05	238	6	21	265(57)	10(2)

注.学務係資料による。

表2 卒業者数等

単位：人

年度	卒業生	留年生
1980	211	50
85	233	52
90	249	83
95	247	111
2000	279	129
05	262	146

注.表1に同じ。

表3 主な業種別就職状況

単位：人

年度	製造業	運輸通信業	卸小売業	金融保険	サービス業	公務	その他	計
1980	78	7	13	65	9	25	3	200
85	76	5	15	77	16	14	9	212
90	57	15	19	88	25	9	12	225
95	39	14	12	57	35	11	8	176
2000	35	3	14	50	57	20	13	192
05	34	32	13	60	24	13	12	188

注.学校基本調査等の報告資料による。

行い、ゼミによつては就職体験学習、模擬面接等を行っているが、私学並みのケアが求められる。

学習意欲の喚起の一環として、OBの故本行基資氏の経済学会への寄付による本行基金から毎年、卒論や修士論文等の草稿論文等の優秀なものに本行賞を授与し、卒業パーティで披露している。

学生の留学をめぐることは、学部および大学院の日本人学生の協定校への短期留学制度が二〇〇三年度から開始された。二〇〇三年度はドイツ、エルフルト大学とオーストラリア国立大学に二名留学し、二〇〇四年度は協定校が増加して一八校になり、アメリカ・イギリス・ドイツの大学に六名が留学した。二〇〇五年度には二一校、一四名、二〇〇六年度は二五校に増え派遣は一三名、二〇〇七年度は一二名の派遣である。また海外で在学中に実務経験を積む「海外インターンシップ・プロジェクト」を二〇〇四年度に発足させ、学生一名がペンシルバニア州経済局で夏休みの研修を受けた。さらに同年に英語での討論能力を高めるために外国大学との英語討論会を開始し、二〇〇六年度には経済学部学生五名がヨーロッパに行き、エルフルト大学及びパリ二大学の学生と英語討論をした。英語討論会は二〇〇七年度から欧州英語討論会に発展し、毎年、ヨーロッパの大学二校と英語討論会を開いている。

その他、大学院生の国際化プログラムとしてエルフルト・ワイマール両大学が主催している「国際・学際マスタープログラム」(IMP-International Masters Program)がある。IMPはドイツ文部省が支援し、横浜国立大学、早稲田大学、韓国の延世大学などが参加した。二〇〇六年度には、春はワイマール大学、夏は早稲田大学、秋は韓国の延世大学で開催され、経済学部、工学府建築学科から院生二、三名と教員が毎回参加した。

学生富丘会から 従来、経済学部においては、在籍学生の保護者と大学との関係は組織的なものとなつてい

教育後援会へ なかつた。しかし、学費も年々値上がりし大学教育のあり方に対する保護者の関心も高まり、単位取得状況などの情報提供を求める声も聞かれるようになった。また、法人化を控えて独自の財源による就学条件の改善も重要性を増してきた。こうした要請に応えるため、学生の保護者を主たる会員とする任意団体で、

同窓会組織である財団法人富丘会の連携組織として経済学部保護者富丘会が発足した。二〇〇三年四月四日、全学の入学式の後、ホテルグランドサン横浜において設立総会が開催され、会則が承認され役員が選出された。

保護者富丘会は、毎年就職支援セミナーの開催、留学支援、卒業祝賀会開催支援などの活動を実施している。

なお、二〇〇六年四月の総会で名称が経済学部教育後援会に改正された。

保護者との連携の強化という点では、二〇〇三年四月入学生から、学生本人と保護者の双方が希望する場合には成績表を保護者に送付することとした。また、教務委員会が中心となって単位取得が進んでいない学生に対し、希望する場合に保護者とともに面談するしくみも導入された。こうした取り組みは、留年生の増加を抑止する役割を果たしている。

教員

教員の教育研究活動については別項で扱われるので、ここではファカルティ・メンバーとしての教員に触れておく。

清水が丘時代と常盤台時代では教員のあり方はがらりと変わった。一九七四年度の専任教員の構成を見ると、ほぼ半数は本学部（高専）出身者である。恐らく本学を卒業した優秀な学生が他大学大学院に進学し、若くして母校教員に就任したのだろう。しかし移転の前後から赴任してきた教員はそうではない。現職教員のうち母校出身者は一割強である。

ちなみに両時代とも方針があつてそうだったわけではなく、教員定員が大幅に増えるなかで適任者を求めた結果に過ぎないといえる。女性の教員はこれまで法律系を除いて木崎みどり、井伊雅子、大脇美智子、相馬直子、藤生源子が就任した。これまた適任者を求めた結果である。

一九七五年から今日まで、本学部で定年退職した教員は一四〇一五名、それに対して定年前に他大学に移った教員は倍になる。年平均一人は移っている。近代経済学の若手が多いが、マルクス経済学や法学にもいる。これは相当な高率でないかと思われる。

森嶋道夫は在籍したイギリスのエセックス大学とLSEについて「廊下大学」あるいは『通過大学』と私が呼ぶ大学」（森嶋道夫『終わりなければすべてよし』二〇〇一年）と呼んでいる。業績をあげればオックスフォードやケンブリッジというわけである。彼はいう。「廊下大学」が引き抜きを恐れて引き抜かれない人を取りだしたら終わりだ。「だからこのような大学には静止的均衡という至福の状態はあり得ない。学者の移動が激しくなった最近の日本にも、廊下大学に定着した大学がすでにあるようだ」。恐ろしいのは業績をあげることのみに専念するモラルハザードだが、それは本学部にはない。居る間はみんな全力を尽くす。

また以上の現象は本学部が居心地が悪いからではなからう。横浜は、東京に向かっては地方を、地方に向かってはナショナルを使い分けられる絶妙な位置にある。絶好の市場にやや距離をおいて隣接しつつ、それ自体がスウェーデン一国に匹敵する人口エリアに立地している。

しかし国立大学法人化により事情が変わった。そもそも教員には教育、研究、行政の三つのバランスをとることが厳しく要請される。それが法人化後は行政の比重、行政的な教育、研究の比重が格段に増え、内発性を発揮しにくくなった。大学（教員）における教育・研究・行政バランスの再構築が求められている。